

谷地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年7月28日(金) 19:00~20:25

2 会 場 谷地区公民館

3 出席者 地元出席者 38名
市側出席者 19名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、岩井健康こども部長、国森農林水産部長、綱田都市整備部長、渡邊秘書課長

<国府町総合支所>安本支所長、小林副支所長(司会)、井上市民福祉課長、前田産業建設課長

<事務局>福島協働推進課長、宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 広域・抜本的な鳥獣被害対策について

<地域課題>

クマ、イノシシ、シカ、タヌキ、アナグマ、シラサギ等の被害が年々拡大し、農作地のみならず人家の近くにまで出没し、極めて危機的な状況である。しかし、現状は個人や小地域での対応策や現行の被害防止対策事業では部分的にしか対応できていない。国府町、鳥取市全体の広域的で抜本的な防止対策を切に要望する。

- 国府町全域を対象にした早急なる鳥獣被害防止対策協議会の立ち上げ
- 広域的な被害予防対策の実施
- 鳥獣生体数減少策の実施
- ハンター等捕獲の専門家育成
- クマ、イノシシ等鳥獣危険予知情報発信体制整備

<担当部局の所見等>

【農林水産部、国府町総合支所】

- 国府町全域を対象にした早急なる鳥獣被害防止対策協議会の立ち上げ

対策を普及させる中で、地域の合意形成が図られる、また、広域に取り組んだ方が効果的と判断される場合は、全体での設置も可能です。

- 広域的な被害予防対策の実施

補助制度は集落単位に限定していません。受益者の合意形成が図られれば、広域的な柵の設置が可能となります。

- 鳥獣生体数減少策の実施

鳥獣保護管理法に基づき、県で鳥獣保護管理計画を定めています。この中で、イノシシ、シカは個体数の削減目標が定められています。クマは保護されていますが、今年度から人に近い範囲では捕獲ができるようになっていきます。また、サギ、カウウな

どの鳥類も生息域・生態調査等が行われており、対策の検討がなされているところです。

○ハンター等捕獲の専門家育成

狩猟免許取得はほぼ全額助成する制度があり、育成確保を図っているところです。

<国府町内狩猟者登録>

登録種別	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
罨	33人	33人	36人	36人	35人
銃	14人	16人	15人	15人	12人

○クマ、イノシシ等鳥獣危険予知情報発信体制整備

現在の発信機は以前に放獣された個体に取り付けられています。放獣後、定期的に県が発信機による位置情報を現地で取得し、人里や果樹園などに近い際は、支所を経由して注意喚起を行っているところであり、今後も情報提供していきます。

(農林水産部長)

有害鳥獣対策については、地元猟友会の皆様による捕獲、あるいは集落単位のイノシシ被害対策協議会による侵入防止対策等でいろいろご協力いただき、ありがとうございます。

現在、用瀬町社地区と青谷町日置谷地区で集落を越えた広域的な取り組みを進めておられます。広域的な範囲でワイヤーメッシュ等の侵入防止対策を取ることは、非常に有効だと考えています。ぜひ、広域的な対策を進めていただきたいと思います。こうした取り組みは、まずは地域で話し合い、合意形成を図っていただくことが重要と考えていますので、例えば国府町全域で協議会を立ち上げるのがよいのか、あるいは谷地区で立ち上げるのがよいのかなど、関係者の皆様で話し合いを進めていただきたいと思います。こうした話し合いには、当然総合支所や本庁農業振興課も出向き、協議に加わりたいと考えています。

集落をまたがって侵入防止柵を設置される場合は集落数を限定せず、複数集落で取り組まれる場合も対応したいと考えています。まず、設置や管理方法等についてしっかり話し合っていただきたいと思います。広域的な取り組みについては、国にも補助制度があり、地元負担が1/6で済みますので、ぜひご活用ください。

鳥獣の生体数の減少対策として、特に農作物の被害の多いイノシシ、シカについては、鳥取県が「第二種特定鳥獣管理計画」を立てており、この中で個体数の削減目標等を定めています。本市としても、独自の「鳥取市鳥獣被害防止計画」を定めています。その中でイノシシは2,000頭以上、シカは800頭以上を捕獲目標として掲げ、個体数を減らす取り組みを進めています。また、クマについては、県が定める「第一種特定鳥獣保護計画」の中で保護獣と定められており、昨年までは近くに出没しても放獣していましたが、ある程度規制が緩和され、人里近くでも捕獲可能になりました。今年度は、人的被害が想定される場合や2度捕獲されたクマは、殺処分も行っています。サギやカワウ等の鳥類については、県が生息域等の生態調査を実施し、対策を検討しておられるところです。

新たに狩猟免許を取得される場合は、申請や登録の手数料として16,000円程度必要になります。本市ではこの手数料について、ほぼ全額助成しています。国府町内で罨の免許所有者はこの5年間で毎年30人から35人程度、銃の免許所有者は毎年15人程度

で、大きな変動はありませんが、本市全体では罠の免許所有者が徐々に増加しており、現在では約280名程度の方が所有されています。銃の免許は若干減少傾向にあり、150名程度です。昨年、覺寺に鳥取クレ射撃場が再オープンしましたので、ハンター養成に活用していただければと思います。

クマの発信機は、これまでに誤ってイノシシの檻に入ってしまうなどして錯誤捕獲された個体に取り付けています。放獣後、県が定期的に発信機の位置情報を取得しており、人里に近い所に出たり果樹園近くに出たりした場合は、市を經由して注意喚起を行っています。いろいろ目撃情報等がある中で、発信機が取り付けられていないクマも当然おり、それらのクマには十分対応ができていない面もありますが、今後も、情報があつた場合は市を通じて、的確に注意喚起していただくようにしています。

(地元意見)

以前から補助金等で支援しているようですが、抜本的な解決にはならないのではないかと思います。先日ある本を読みましたが、全国の鳥獣が300年前の状態になったのではないかと言う人がいるようです。つまり、人間を怖がらなくなり、どんどん人里に出て来るということです。

国有林や県有林が日本全国にたくさんあるのだから、そこに鳥獣を追い込んで出られないようにしてはどうでしょうか。出てきた個体は殺処分するという事にすればよいと思います。そうすればある程度の頭数も確保でき、人畜にも被害がありません。

そういった対策を検討するよう、農林水産省に働きかけてみてはどうでしょうか。

(深澤市長)

ご提案として受け止めさせていただきたいと思います。国有林や県有林に追い込むことも一つの対策になり得るかと思いますが、経過をいろいろ考えると、以前は鳥獣と人間がうまく棲み分けられていたのではないかと思います。しかし、私達が里山に入って手入れをすることがなくなり、動物と人間が棲み分けられるような干渉地帯が少なくなったこと、そして、人間の世界に出てくると美味しい食べ物がたくさんあることで、動物の習性として自由に人間の領域に出入りするようになった経過もあるように思います。

国有林や県有林に閉じ込めてしまうのもなかなか難しいのではないかと思います。ご提案の趣旨は十分理解しています。いずれにしても、例えば谷地区で広域的に取り組むような機運が醸成され、我々も一緒になって、罠での捕獲や、人間の領域に入ってこないようにする電気柵設置などの取り組みを進めていくことが現実的な対応ではないかと思いますし、あるいは猟友会の皆さんにご協力いただきながら個体数を減らしていくなど、いろいろな取り組みを行っていききたいと思います。

有害鳥獣被害は、鳥取市はもとより全国的に大きな課題ですので、場合によっては国に対しても要請しながら取り組んでいきたいと思っています。

(農林水産部長)

先ほど、県の「鳥獣保護管理事業計画」について説明しましたが、県もまずは生息の実態をしっかりと把握したいとのことで、猟師から捕獲情報を収集したり、足跡や糞のチェッ

クを行うことで、どの地域で生息が進んでいるのか調査しています。これらの調査により、例えば、シカは兵庫県から徐々に鳥取県に入ってきていることも分かっています。そしてそれらの調査を実施しつつ、どのような対策を打っていくか検討しています。本市としても、そういった情報をいただきながら対策を検討しています。

(地元意見)

他に良い方法がないのですよ。私は危惧しています。先日新聞で見ましたが、市長は全国市長会の副会長になっているようなので、その大きな立場から、全国的な課題として取り組んでほしいと思います。

(深澤市長)

はい、分かりました。これは全国共通の課題です。全国市長会としてまとめて大臣宛てに要望するような機会はたくさんありますので、いただいたご意見をしっかり受け止めたいと思います。

(地元意見)

私は、鳥獣の狩猟に関わっていて罾をたくさん仕掛けていますが、今は鳥獣が動かない時期でほとんど掛かりません。私が住んでいる玉鉾で被害が出ているのは、イノシシやシカではなく、アナグマです。たくさん出ていて、私は今年の春以降、近所で6匹捕獲しています。しかしアナグマはいくらでも増えるし、穴を掘って罾を仕掛けていても下から出て来るので対策もできません。国府町総合支所から小さい檻を借りて捕獲していますが、その檻は狩猟許可が必要です。

銃はもとより、イノシシの檻や罾であれば許可が必要だと思いますが、このような小さな檻に許可は必要ないと思います。

(農林水産部長)

県の「鳥獣保護管理事業計画」には、有害鳥獣対策と併せて、鳥獣保護管理計画、つまり、在来種であるアナグマ等がある程度保護する対策も盛り込まれています。外来種のアライグマやヌートリアについては、狩猟免許がなくても講習を受講すれば捕獲していただけますが、在来種であるアナグマやタヌキ、キツネ等は狩猟免許を所有されている方にお願ひして捕獲していただくという考え方です。

(地元意見)

広域的な鳥獣対策に実際に取り組んでいる地区は、ほとんどがワイヤーメッシュを中心とした対策で、イノシシ隊を作って取り組んだりしているようですが、鳥獣対策には他にもいろいろな取り組み方法があり、決め手がありません。農林水産部長はメッシュが一番と言いますが、私に言わせればワイヤーメッシュは二番手だと思います。それほど、この地域では非常に入り乱れている状況です。

当地区もぜひ広域的に取り組みたいと考え、自治会長を中心に課題として挙げていますが、ワイヤーメッシュや電気柵以外の手法があれば聞きたいです。

(農林水産部長)

分かる範囲で回答したいと思います。仕掛けで一番効果があるのは、やはりワイヤーメッシュだと思っています。また、電気柵とワイヤーメッシュの併用として、全体に電流を流すのではなく、ワイヤーメッシュで全体を遮った上で、イノシシの入り方等を見て、小さい所に電気柵を設置するといった複合的な手法も考えられます。

地域でどのような被害が発生しているのかしっかり見ていただいて、ご相談いただければと思います。

(地元意見)

まず、今回の話の中に鳥が入っていないことも、大きな盲点だと思いますよ。

それはさておき、私は、ワイヤーメッシュが大変良いと聞いて実施もしてきました。私が生まれたのは大茅地区ですが、大茅地区では雨滝部落を中心としてワイヤーメッシュを4km設置しています。

しかし、非常に問題が多いです。実際に取り組んだ者でなければ分かりませんが、問題となるのは雪の被害です。ワイヤーメッシュは、どんなに強固に設置しても雪には弱いのです。その維持管理の大変さたるや、極端に言って、もうイノシシに米を食べられた方がよっぽどよいくらいです。補助を受けて安く設置できたかもしれませんが、農家は維持管理に悪戦苦闘しています。私は経験上、電気柵が一番だと思っています。

広域的な組織で取り組む場合、公共用地や河川道路敷、農道などの公共用地に対する占用はどうなっていますか。

(農林水産部長)

河川や道路の占用許可を出してワイヤーメッシュを設置している事例は、私どもでは把握していません。

(地元意見)

電気柵の占用許可はどうですか。

(農林水産部長)

ワイヤーメッシュと同様、占用許可を出して設置している事例は把握していません。

(地元意見)

市は許可しないから、把握できないはず。ただし、昨年、農業振興課の職員に尋ねたところ、「一応申請は受け付けて、内容を見て許認可する」という全国に例のない回答がありました。全国はもっと厳しいですよ。鳥取県では絶対に申請を受けません。占用許可条例の中に入っていないのです。静岡県で発生した電気柵による死亡事故を受けて規制したかと思っておりましたが、違いました。

どうしても公共用地に設置せざるを得ない場合があるのです。むしろ、そこにしなければ効果が半減するといった状況もあります。私達が一所懸命広域的に取り組んでも、撤去

するよう言われるかもしれません。実際に私は言われました。下木原地内に設置した延長800mの電気柵のうち、300mを県道敷に勝手に設置していましたが、かつては大目に見てもらっていました。道路敷についても河川敷についても、県や市から違反だと言われたことは一度もありません。ところが、静岡県で電気柵による死亡事故が発生した年の8月に、県から撤去命令を受けました。県道敷はだめだから撤去しなさいと、私の所だけに来たのです。私が設置した柵が非常に目立ったから、私にだけ言いに来たと説明されました。

占用ができない中で広域的に取り組んだとしても大変な困難があると思うので、そのあたり、もう少し考えてほしいのです。

県や市は、県民、市民の安心と安全の為に素晴らしいことを言いますが、鳥獣被害、ましてや占用許可に対しては絶対に申請も受け付けず許可もしないというのはいかがなものでしょう。イノシシやシカと悪戦苦闘している我々農家こそが、安心と安全から除外されているのではないかと感じます。

(農林水産部長)

本当に占用の必要があるかどうかといったこと、また、県の考え方やそれを受けての市の考え方を一度整理し、改めて返答させていただきたいと思います。

(地元意見)

占用の必要があるかどうか検討するなど、何と精のないことを言うのですか。

昨年5月、国府町種子生産組合の組合長を通じて申し出を行い、6月に鳥獣センターと県維持管理課に来ていただき、占用について現地で検討を行いました。その時にも、県道敷や河川敷にも設置しなければいけない今の現状について、資料も提示して説明しました。県によると、鳥取県のみならず全国が許可していないとのことだったので、それならば、全国に先駆けて鳥取県は農民を救ってくださいと言いました。

河川敷や道路敷等の公共施設になぜ電気柵の設置が必要なのか、何が起きるか分からないし危険ではないかという意見もあると思います。現地を見れば分かりますが、山間部においては、本当に河川敷や道路敷に設置しなければ、絶対に防げず効果が半減するのです。

今後は、県と市、建設部門と農林部門で大いに検討してほしいと現地立会の際に申し出をして、1年が経過しています。それについても再度確認し、占用について検討を始めてほしいと思います。より効果のある、あるいはより鳥獣対策の充実を図るために、検討をお願いします。

(担当課補足：農業振興課)

侵入防止柵の種類については、それぞれ一長一短ありますが、適切に設置すればどちらも効果は変わらないと思われま

<一例として>

・長所

ワイヤーメッシュ柵：丈夫・管理が比較的容易

電気柵：設置が容易・比較的安価

・短所

ワイヤーメッシュ柵：設置が重労働

電気柵：日々管理が必要、設置方法を間違えると全く効果が無い

広域的な設置は、管理も適切に行える体制であれば、各圃場を囲うより低コストで済み、未対策箇所からの侵入を防止でき効果的だと考えられます。

公道等への侵入防止柵の設置許可については、各道路管理者の判断となります。

<市道道路管理者：鳥取市道路課>

交通等への障害などの支障が無い場合に限り、占用許可申請を出していただき、許認可の判断をしますのでご相談ください。ただし電気柵については安全性の確保が困難であるため許可しません。

<県道道路管理者：鳥取県>

道路に工作物等を設け、継続して道路を使用する場合には、道路占用の許可を受けることが必要ですが、道路の敷地外に余地がないため、やむを得ず敷地内を使用する場合でなければ許可することはできません。

また、道路占用許可となる物件は、道路法に限定列挙されたものに限られます。

今回の鳥獣被害防止柵に関しては、「道路敷地外に余地がなくやむを得ず敷地内を使用すること」は通常想定できず、また、道路法に明記された物件には該当しないため、許可することはできません。

2 袋川河川敷の立木伐採について

<地域課題>

袋川河川敷には、大木が繁茂していて、大水の時は極めて危険である。また、イノシシ等の住処ともなっていることから、谷地区住民は、山側からのイノシシ、シカ、クマからの攻撃のみならず、川側からのイノシシの襲来に怯えて暮らす毎日である。台風シーズン到来の前に一刻も早く大木の撤去を望む。

<担当部局の所見等>

【都市整備部、国府町総合支所】

河川管理者である国土交通省鳥取河川国道事務所及び鳥取県土整備事務所へ確認したところ、下記のとおり回答がありました。

(国土交通省回答)

河川内の伐木については、維持管理計画に基づき、箇所ごとの治水安全度を考慮しながら順次進めているところです。袋川につきましては下流側から伐木を進めており、平成28年度末までに中郷橋まで完了し、平成29年度以降も順次上流側の伐木を進める予定としています。

なお、日常のパトロールにおいて治水上必要な箇所を確認した場合は、その都度対応を行っていきます。

(鳥取県回答)

河川内の伐木については、各箇所の優先度等を検討しながら順次進めているところです。要望箇所の伐木については、来年度以降の実施を検討しているところですが、日常のパトロールにおいて治水上必要な箇所が確認された場合は、その都度対応を行っていきます。

本件については、本市としましても以前から各管理者へ要望しているところです。引き続き、国土交通省及び鳥取県に対し要望してまいります。

(都市整備部長)

袋川の河川管理者である国土交通省と鳥取県に対し改めて確認を行ったところ、国交省からは、河川内の伐木については、維持管理計画に基づいて、箇所ごとの治水安全度を考慮しながら順次進めているところであり、袋川については下流側から伐木を進め、平成28年度末までに中郷橋まで完了しており、平成29年度以降も順次、上流側の伐木を進める予定だと伺っています。国交省は、日常的にパトロールを実施しておられますが、この日常パトロール等で治水上必要な箇所を確認した場合には、その都度必要な対応を行っていききたいとのこと。

また、県からは、河川内の伐木は各箇所の優先度等を検討しながら順次進めており、要望箇所の伐木は来年度以降の実施を検討しているところだと伺っています。県も日常パトロールを実施しておられますので、治水上特に必要な箇所が確認された場合には、その都度対応をしていききたいと伺っています。

本市としても、河川等の状況等を確認しながら、各管理者に対して引き続き要望していきたいと思っております。



(地元意見)

このたび九州の豪雨災害で流木被害がありました。あれは山からの木でしたが、この袋川の場合、中央橋から上流の木を見れば分かります。橋の欄干より相当高い所まで木が伸びています。殿ダムがあるので大水はこないかもしれませんが、あんな大きな木が川の中にあることは、川幅が広いから大丈夫というレベルではないように思います。現状をよく見て、被害の助長に



繋がらないためにも国、県が早急に実施してくれるよう、市は応援してほしいです。住民サイドから国に対して要望する機会はなかなかありません。ぜひ、市から要望してください。

(深澤市長)

出水期等、梅雨時に向かうに当たり、国、県と市町村が打ち合わせ等を行う機会があり、そういった折にも地域の皆様のご要望として河川敷の伐木の必要性等はお伝えしています。引き続き、例えば欄干より高い木などについては特に配慮していただくよう、国や県に要望を続けていきたいと思っております。

(地元意見)

鳥取県は「来年度以降の実施を検討しているところ」とのことです。県管理区間は、岡益橋から上流です。谷地区は山根橋までですが、来年度以降に実施を検討しているのはどこからどこまでの範囲で、実施内容はどのようなものですか。

(都市整備部長)

県からは、具体的な回答はいただいていません。今回で言えば、岡益橋が県管理区間の下流になりますが、通常、河床浚渫などは下流側から向かうのが常だと思いますので、向かうとするならば下流側から順次というのが常道ではないでしょうか。県は、何十という河川を管理しておられますので、その中で優先度や年次的な計画によって順次予算要求しておられるのが現状です。そのような中で「来年度以降」という表現をしておられ、「来年度の予定」という回答にはなっていないので、対応できるよう、今後引き続き検討していけるものと理解しています。ただ、県の回答にもあるとおり、伐木については、危険だと判断した部分については、必要性を判断して対応されるものと理解しています。

(地元意見)

総事で切らせてほしいと言いましたが、国が切らなければいけないとのことで、全く受け付けてもらえませんでした。玉鉾橋の上流に生えている木も大変大きくなっていて、これは地区で申し入れをして伐採してもらいました。特に大きな木については、国も伐採するようです。

草にも困っています。河川敷には私の背丈ほどの草が生えており、そこにイノシシが棲みついています。通学路を走ったりもしているようです。電気柵もできず檻もできないので、草を刈って棲めなくするしかないと思うのですが、国に申し入れたら、流れに関係なければ整備は行わないとの回答でした。意見ですので、回答は不要です。

5 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

孫がさつき保育園に通っています。さつき保育園の駐車場整備について質問します。この問題は、40年来要望が出ている話ですが、さつき保育園には駐車場がありません。

いつもは、さつき保育園の正面にある土地を駐車場として使用させてもらっていますが、

その土地の所有者が2年ほど前から体調を悪くされ、駐車場として整地できなくなったようです。もしかすると、その土地を借りたり買ったりすることができるかもしれないと思っています。

あるいはそういったことができないのであれば、なぜ市は、その横や下手の土地を借りるなどの動きをしないのでしょうか。この土地は駄目だから下手や横の土地はどうですかと保育園や保護者に相談したり、例えば住宅に近い土地に住宅の前まで駐車場ができると上手から住宅が見えてしまうので、視線を避けるよう下手は畑にするから土地を分けてほしいと土地所有者に交渉したりといったことをしてほしいのに、市政提案の回答は「課題とは認識しているが、ただちに整備することは困難」とのものでした。

今後もさつき保育園を残すのであれば、ぜひ再検討してほしいです。

(健康子ども部長)

さつき保育園は駐車スペースがない中、保護者の皆様に一定のルールの中で混乱しないよう駐車にご協力いただいております。感謝申し上げます。

園児や保護者の皆様の為には、近くて便利な場所が一番良いとは思いますが、本市では現在、道路拡幅の計画を進めており、できるだけ二重投資にならないよう考えています。

当面は、現在使用されている駐車スペースを引き続き使用できるよう、地権者にお願いしたいと考えています。



(地元意見)

もし今年、現在使用させてもらっている土地が借りられなかったり買収できなかったりしたら、もう将来的に使用は無理だと思います。今整地されている方の体調不良により、その子どもさんが貸さないと言われたら、恐らくその土地はもう将来にわたり貸してもらえないと思います。もしそのような返事なら、次の土地を考えてほしいと思います。

(深澤市長)

この駐車場については、私も何とか良い方法はないかと考え続けています。本日の地域づくり懇談会を迎えるに当たっても総合支所長と検討を行いました。代替手段についても検討していくべきだと思いますし、さつき保育園の前の道路が少し幅が狭く、送迎の際にいろいろご不便をおかけしている実態についても重々承知しています。

何らかの解決策を見出せるよう、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

(地元意見)

現在、国府町には国府町クリーンセンターという可燃ゴミ処理施設があります。その他、

新市域には福部町と気高町にも焼却施設がありますが、どこも老朽化が進んで修繕費が嵩んでいる状況だと思います。現在、鳥取地域の可燃ゴミは神谷清掃工場で焼却していますが、今後国府町クリーンセンターが閉鎖になれば、神谷清掃工場にゴミを搬入することになるのでしょうか。国府町内にも反対の方がいるかもしれませんが、一斉清掃をしてみても、やはり国府町に焼却場があれば便利だとも思います。

報道によれば、国英地区に新しい可燃物処理施設が建設され、およそ5年後には本稼働することです。新施設の今後の想定スケジュールと国府町クリーンセンターがいつまで稼働し、いつ閉鎖を迎えるのか、分かる範囲で教えてほしいです。

(深澤市長)

明確な回答ができないかもしれません。というのも、国府クリーンセンターに搬入されているゴミを神谷清掃工場で受け入れてもらうには、地元の皆様の同意が必要です。そういった前提で考えると、明確にいつからということをお願いすることはできませんが、老朽化が進んでおり、国府町クリーンセンターは早い時期に稼働を停止していくことが必要だと判断しています。新しい可燃物処理施設がこれから4年から5年かけて整備されますので、国府町クリーンセンターがそれまで稼働できればよいのですが、老朽化が進んでいて困難な状況にあると判断しています。先ほど申し上げたとおり、地元の皆様のご理解が前提となるため、いつからということをお願いすることはできませんが、国英の新施設が稼働するまで、いずれは緊急的に神谷清掃工場で受け入れていただくことになるのではないかと考えています。

(地元意見)

高岡地内に、市道高岡宝殿線という道路があります。この道路は戦後間もなくの開拓道路であり、延長が約5 kmあると思います。村の中については、平成14年頃から10年計画で延500mを整備してもらいましたが、そこから先の4 kmから5 kmの区間は、県下で他にこれほどの道路があるだろうか、この開拓道路ほど粗末な道路はないのではないかと思います。見るも哀れな道路です。毎年、7 m³ほど原材料支給を受けて補修していますが、補修した箇所も後から後から再び傷んできます。

この高岡宝殿線の整備計画はどのようになっているのでしょうか。

(総合支所産業建設課長)

市道高岡宝殿線は、玉鉾から高岡の村の中を通過して、山の奥の宝殿まで上がる道路です。高岡の村中までは数年前に改良され、その先は未舗装の区間が長く続いています。地元からの要望として全体の改良までは挙がってきていませんが、補修や危険箇所へのガードレール設置といったことについては毎年要望をいただいております。原材料支給制度を活用し、地元の皆様のご協力により補修していただいているというのが現状です。

全体の整備計画として、現段階で「何年度までにどこまで改良する」という計画は立っていません。今後、状況を見ながら地元の皆様と検討していきたいと思っております。

(地元意見)

課長は立場上そういうふうには言わなければいけないと思いますがね、あそこには以前4軒か5軒の家がありました。今は2軒になりましたが、一所懸命農業をしておられます。山菜採りに伺った時に「本当に命懸けの道路ですね」と言ったら、「私達にとっては生活道路ですよ」と言われました。長年、村の者も私自身も、そういうことに気が付きませんでした。

これについては、以前にも要望していると思います。よく予算要求する時には、設備投資、あるいは利用頻度ということを言われますが、人が住んでいることは事実です。人を大事にするというのはこういうことではないでしょうか。何とか整備計画を立て、素晴らしい道路にしてほしいと思います。また、素人考えではありますが、高岡宝殿線の一番奥の家と高岡24号線の先の家を繋げば短距離になってよいのではないかと考えています。

何とか実態を調査し、早く整備計画を立てて道路を完成してほしいと思います。

(深澤市長)

原材料支給等で大変ご協力をいただいております、まずもって感謝申し上げます。今一度、現況と現状をしっかりと確認したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(担当課補足：総合支所産業建設課)

未舗装部分については生コンクリートや簡易アスファルトの原材料支給を行い、地元によって路面状態の悪い部分から年次的に補修を行っていただいております。

補修の積重ねや経年劣化により補修部分が荒れている箇所が見受けられるので、今後は、傷みの激しい区間の部分舗装などを検討していきます。

(地元意見)

私は介護職です。私は手話で会話ができます。

耳の聴こえない高齢者が増えてきています。しかし、私が働いている職場は介護度3、4、5の人が対象で、介護度の低い人は受け入れができませんし、家の近くの施設を利用している利用者もいますが、遠くの人にはなかなか通えません。一人暮らしもできないような状況の人もいるので、手話ができる人に協力をお願いしたいです。私の職場は、遠くからも問い合わせがあって施設はいっぱいになっています。手話ができる人をもっと増やしてほしいです。

(深澤市長)

本市では、かなり以前から「登録手話通訳者派遣制度」という、聴覚障がい者の手話通訳を行う制度を設けています。そのような中で、県も手話言語条例を制定され、今後、もっと手話のできる人を増やせるよう取り組んでいこうとしています。本市としても手話ができる人をもっと増やしていきたいと思っておりますし、職員も、もっと手話を勉強していかなければいけないと考えています。

介護の仕事で大変ご尽力いただき、感謝申し上げます。聴覚障がいを持つ方で介護が必要な方は、今後増えてくると思います。そういったことへの対応も今から進めていく必要があると思います。いずれにしても、聴覚障がい者の方が日常生活に困らないようにして

いくことは非常に大切ですので、しっかり取り組んでいきたいと考えています。どうぞよろしくをお願いします。

6 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大変限られた時間でしたが、非常に多岐にわたりご意見やご質問をいただいたことに、まずもって心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。十分な回答になっていないところもあったように思いますが、皆様のご質問やご提言はしっかりと受け止め、できるところから一つずつしっかりと対応させていただきたいと思います。

有害鳥獣の駆除は難しい課題です。道路占用等に関するご意見もありました。さまざまな観点から効果的な方法や対策を考えていかなければなりません、何よりも地域の皆様と一緒に取り組むことが大切だと思っています。

保育園の駐車場整備についても、従来から課題として私も十分認識しています。土地所有者のご協力が必要ですので、さまざまな可能性について総合支所と一緒に検討していきたいと思っています。

大変限られた時間であり、また2年に一度の開催ですので、地域づくり懇談会以外にもお気軽に総合支所や市役所本庁舎に、ご意見やご質問をお寄せいただければ大変幸いです。どうぞよろしくお願いします。

長時間熱心にご議論いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。